

小田原市基準緩和通所型サービス（緩和した基準によるサービス）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A 6	1211	通所型独自サービス/211（※1）	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,260単位	1,260	1月につき		
A 6	1212	通所型独自サービス/211日割		1,260単位	日割の場合 ÷ 30.4日	41単位	41	1日につき	
A 6	1221	通所型独自サービス/212（※2）		事業対象者・要支援2	2,544単位	日割の場合 ÷ 30.4日	2,544単位	2,544	1月につき
A 6	1222	通所型独自サービス/212日割							
A 6	1213	通所型独自サービス/221（※3）	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	306単位	306	1回につき		
A 6	1223	通所型独自サービス/222（※4）		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	314単位	314			
A 6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	13単位減算	-13	1月につき	
A 6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A 6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			事業対象者・要支援2	25単位減算	-25	1月につき	
A 6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日					1単位減算
A 6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A 6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		
A 6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	13単位減算	-13	1月につき	
A 6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A 6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212			事業対象者・要支援2	25単位減算	-25	1月につき	
A 6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日					1単位減算
A 6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A 6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000	加算	1月につき		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000	加算			
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000	加算			
A 6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ニ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000	加算			

(※1) 要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用。

(※2) 要支援2または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用。

(※3) 要支援1または週1回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1211(1,260単位)」を使用。

(※4) 要支援2または週2回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1221(2,544単位)」を使用。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A 6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1		1,260単位	定員超過の場合 × 70%	882	1月につき
A 6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		1,260単位	日割の場合	41単位		29	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2		2,544単位		1,781	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		2,544単位	日割の場合	84単位		59	1日につき
A 6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		306単位		214	1回につき
A 6	8016	通所型独自サービス/222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		314単位		220	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A 6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1		1,260単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	882	1月につき
A 6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		1,260単位	日割の場合	41単位		29	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者・要支援2		2,544単位		1,781	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		2,544単位	日割の場合	84単位		59	1日につき
A 6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		306単位		214	1回につき
A 6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		314単位		220	